第41回

平成30年10月1日～
令和元年9月30日

定時株主総会
招集ご通知

日時 令和元年12月14日(土曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時30分)

場所 藤沢商工会館ミナパーク6F(神奈川県藤沢市藤沢607-1)

会場が昨年とは異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようお願い申しあげます。

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	6
計算書類	20
監査報告書	29

株式会社 ステップ

(証券コード 9795)

（証券コード ９７９５）
令和元年11月29日

株主各位

神奈川県藤沢市藤沢602番地
株 式 会 社 ステップ
代表取締役社長 龍 井 郷 二

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、令和元年12月13日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬具

記

1．日　　時　令和元年12月14日（土曜日） 午前10時
2．場　　所　藤沢商工会館ミナパーク6F
（神奈川県藤沢市藤沢607－1）
3．目的事項
報 告 事 項　第41期（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案　剰 余 金 の 処 分 の 件
第2号議案　取 締 役 10 名 選 任 の 件
第3号議案　監 査 役 1 名 選 任 の 件

以上

［ご案内］ 株主懇親会について
株主総会終了後、株主懇親会を催したいと存じますので、よろしければ引き続きご出席いただきますようお願い申しあげます。

---

1. 提供書面および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.stepnet.co.jp/）において、修正後の事項を掲載いたします。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境および事業展開等を総合的に勘案して、以下のとおりとしたいと存じます。

■期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき　金 19 円 総額　313,628,535 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	令和元年１２月１７日

第２号議案　取締役 10 名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位		
1	龍井 郷二（たついきょうじ）	代表取締役社長（執行役員）	再任	
2	遠藤 陽介（えんどうようすけ）	専務取締役（常務執行役員）	再任	
3	梅澤 直之（うめざわなおゆき）	取締役（常務執行役員）	再任	
4	新井 規彰（あらいのりあき）	取締役（常務執行役員）	再任	
5	髙瀬 裕之（たかせひろゆき）	取締役（常務執行役員）	再任	
6	大黒 晃禎（だいこくあきよし）	取締役（常務執行役員）	再任	
7	袴田 剛（はかまだつよし）	取締役（常務執行役員）	再任	
8	森本 由里子（もりもとゆりこ）	取締役（常務執行役員）	再任	
9	木島 文義（きじまふみよし）	取締役	再任	社外
10	淺野 樹（あさのたつる）	取締役	再任	社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 龍井郷二 （昭和24年2月22日生）	昭和５４年９月 当社代表取締役社長 昭和５７年７月 当社取締役 昭和６０年６月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年10月 当社執行役員（現任）	1,302,800株
2	再任 遠藤陽介 （昭和47年5月20日生）	平成２２年４月 当社高校受験藤沢北部ブロック（現・長後ブロック）長(現任) 平成２３年４月 当社執行役員 平成２６年４月 当社常務執行役員（現任） 平成２７年４月 当社高校受験湘南本部長（現任） 平成27年12月 当社取締役 平成30年12月 当社専務取締役（現任）	6,200株
3	再任 梅澤直之 （昭和48年7月27日生）	平成１７年４月 当社高校受験横浜相鉄ブロック長 平成２３年４月 当社執行役員 平成23年10月 当社常務執行役員（現任） 平成24年12月 当社取締役（現任） 平成３０年４月 当社高校受験横浜川崎本部長(現任) 平成３１年４月 当社高校受験田園都市線ブロック長(現任)	13,800株
4	再任 新井規彰 （昭和49年9月7日生）	平成２３年４月 当社執行役員 平成23年10月 当社常務執行役員（現任） 平成24年12月 当社取締役（現任） 当社総務本部長（現任）	8,800株
5	再任 髙瀬裕之 （昭和50年9月19日生）	平成２１年４月 当社高校受験横須賀ブロック長 平成２３年４月 当社執行役員 平成23年10月 当社常務執行役員（現任） 平成26年12月 当社取締役（現任） 平成２７年４月 当社高校受験県西本部長（現任） 平成２８年４月 当社高校受験茅ヶ崎ブロック長(現任)	14,400株
6	再任 大黒晃禎 （昭和47年8月9日生）	平成１９年４月 当社高校受験藤沢ブロック長 平成２３年４月 当社執行役員 平成２４年４月 当社大学受験運営副本部長 平成２５年４月 当社常務執行役員（現任） 平成２７年４月 当社大学受験運営本部長（現任） 平成27年12月 当社取締役（現任）	6,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	再任 袴田 剛（はかまだ つよし） （昭和47年2月9日生）	平成21年４月 当社高校受験厚木ブロック長 平成23年４月 当社執行役員 平成26年４月 当社常務執行役員（現任） 平成27年４月 当社高校受験県央本部長（現任） 平成29年12月 当社取締役（現任） 平成31年４月 当社高校受験厚木海老名ブロック長(現任)	3,400株
8	再任 森本由里子（もりもとゆりこ） （昭和52年2月22日生）	平成19年４月 当社大学受験茅ケ崎校副室長 平成20年４月 当社大学受験事務局主任 平成30年４月 当社大学受験事務局長（現任） 平成30年12月 当社取締役（現任）	3,300株
9	再任 社外 木島文義（きじまふみよし） （昭和27年12月25日生）	昭和51年４月 湘南塾（現 ㈱湘南ゼミナール）創業 昭和63年４月 (株)湘南ゼミナール取締役 平成14年６月 同社代表取締役社長 平成24年３月 同社代表取締役社長退任 平成27年12月 当社取締役（現任）	10,000株
10	再任 社外 淺野樹（あさのたつる） （昭和30年3月13日生）	昭和53年４月 大和証券(株)入社 平成12年２月 同社コンプライアンス統括部長 平成18年10月 (株)大和証券グループ本社総務部長 平成21年９月 大和証券 SMBC(株)常勤監査役 平成24年４月 大和プロパティ(株)常勤監査役 平成27年６月 同社退社 平成27年７月 辰島建設(株)取締役統括執行役員 平成29年５月 同社退社 平成29年12月 当社取締役（現任）	2,000株

（注）１．取締役候補者龍井郷二氏は、(有)ケー・プランニングの代表取締役を兼務しています。

２．当社とその他の取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。

３．木島文義氏ならびに淺野樹氏は、共に社外取締役候補者です。

４．木島文義氏を社外取締役候補者とした理由

木島文義氏が学習塾業界において長年培ってきた経験とノウハウが、当社の今後の事業展開に有益かつ必要と考え、社外取締役候補者といたしました。

５．木島文義氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって通算４年となります。

6．当社と木島文義氏との間では、会社法第４２７条第１項の規定に基づく、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第４２５条第１項に定める最低責任限度額としています。

7．淺野樹氏を社外取締役候補者とした理由

淺野樹氏が有する証券業界等での豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

8．淺野樹氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって通算２年となります。

9．当社と淺野樹氏との間では、会社法第４２７条第１項の規定に基づく、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第４２５条第１項に定める最低責任限度額としています。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役上田秀樹氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものです。なお、本議案は、あらかじめ監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
再任 うえ　だ　ひで　き 上田秀樹 （昭和31年 7月9日生）	平成４年１２月　当社取締役 平成18年12月　当社取締役退任 平成１９年４月　当社大学受験相模原校室長 平成２０年４月　当社大学受験小田原相模原ブロック長 平成２１年４月　当社大学受験横浜校室長 当社大学受験相模原ブロック長 平成27年12月　当社監査役（現任）	3,600株

（注）　当社と監査役候補者との間に特別の利害関係はありません。

以　上

（提供書面）

事 業 報 告

平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで

１．会社の現況

（1） 事業の経過および成果

当社は、「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献していく」という基本理念の下、創業以来一貫して質の高い授業にこだわり続けています。業界全体としては対面式の授業を映像授業に置き換える動きや個別指導化の流れが広がっていますが、当社は教師が生徒と同じ空間を共有して行う双方向のライブ授業、ライバル同士が切磋琢磨しながら伸びていくクラス授業の良さを大切にしています。その実現には魅力ある教師陣の存在が不可欠であり、人材採用と育成に継続的に力を注いでいます。令和元年９月末日現在において中学部・高校部を合わせた教師数は 664 名、うち正社員教師 635 名、専任講師 20 名、講師９名（４名はネイティブ講師）という構成になっており、正社員比率で 95.6%、専任比率は 98.6%となっています。

小中学生部門は、従来型の教科指導に加え、「広い視野と幅広い教養を身につけていく」ことを目的としたオリジナル授業を２年前から取り入れ好評を博していますが、引き続きカリキュラム、教材の充実に力を入れています。さらに、中２、中３などの上位学年においては公立高校の入試内容およびその結果分析をもとに、考える力と視野の広い学力が求められている神奈川県上位校特有の特色検査を、いわば“６科目め”の指導教科として重視し対策に取り組んでいます。

今春の小中学生部門の入試実績については、平成 30 年 10 月 31 日付「平成 30 年9月期決算短信」で公表した「横浜プロジェクト」（横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー１にするプロジェクト）を計画通り達成するとともに、「翠嵐プロジェクト」（横浜・川崎方面で影響力の強い名門進学校である横浜翠嵐高校の合格実績を大きく伸ばすプロジェクト）においても合格者を 123 名（昨春 77 名）として全塾中のトップとなり、２年間をかける予定であった目標を１年目で達成するという特筆すべき成果を挙げることができました。これによって当社は、横浜市の学習塾の中でトップブランドとしての基盤を飛躍的に強化しつつあります。

また、神奈川県の公立トップ高校に当塾から総計 2,266 名（昨年比 137 名増）の生徒が合格し、今春も神奈川全塾でトップの実績を残しました。これによって県内公立高校に合格したステップ生の 42.7%がトップ校に合格したことになります。詳細に見ると、県内公立トップ高校 19 校のうち 14 校において、また公立トップ高校の中で現制度を特徴づける特色検査（記述型）を実施した９校のうち７校において、塾別の合格者数で当社がトップとなり、ますます他塾を圧倒する結果となりました。さらに、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績についても、正規合格 66 名（外部進学生。正規合格者総数 160 名のうち 41%。昨春は 37%）に達し、１１年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

当社が小中学生部門と並んで注力している高校生部門は、特に令和 2 年度の入試改革へ向けた準備、それにともなう人材育成に力を入れてきました。その成果として、各専門科目の教師陣の層が厚くなってきています。一方、授業外では、塾生の良きアドバイザーとしてのチューターが、進路や学習方法、生活面にわたる相談など、生徒と距離の近いサポーターとして存在感を高めています。「部活動や学校行事などを含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制作りに引き続き邁進してまいります。

今春の大学入試結果については、国公立大学の合格者総数が 168 名、私立大学においては、早慶上智が 267 名、いわゆる理大ＭＡＲＣＨ（東京理科大＋明治、青山学院、立教、中央、法政）の合格者数は 1,123 名と過去最高を記録しています。首都圏の大規模私立大学のいわゆる「定員厳格化」の流れの中で、着実に合格実績を積み重ねており、神奈川県有数の現役高校生のライブ塾として基盤を固めつつあります。

また、当社が将来の柱として育成に力を入れてきた STEP キッズ（学童部門）ですが、平成２８年３月の湘南教室立ち上げから３年間が経過し、現在４年目に入っています。この間、学童部門オリジナルのスキルを磨き共有することに力を注いでまいりましたが、それらの経験とノウハウを基盤に、来春には茅ヶ崎教室、辻堂教室を同時に開校し、学童部門のネットワークづくりをスタートさせる予定です。なお、初めての教室であった湘南教室は今春、藤沢駅前の新校舎に移転拡大しています。また、茅ヶ崎教室の新校舎を現在建築中です。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門では当社ドミナントエリア内に藤沢駅南口スクール（ＪＲ東海道線藤沢駅）、当社が注力している川崎地区に犬蔵スクール（東急田園都市線川崎市宮前区）の計２スクール、高校生部門では横須賀校（京急久里浜線北久里浜駅）の１校です。高校生部門での新校舎開校は４年ぶりになります。いずれも３月の春期講習から正式にスタートし、順調な立ち上がりとなっています。

これらの新スクール開校の結果、スクール数は現状、小中学生部門130スクール、高校生部門15校、個別指導部門1校、学童部門1校の計147校となっています。

当事業年度における生徒数は、小中学生部門、高校生部門ともに堅調に推移し、トータルの期中平均は前年同期比3.4%増となりました。

今春の神奈川県公立高校入試において、前述のとおり当社は合格実績を大きく伸ばし、今後の横浜・川崎地区におけるブランド力を大幅に強化することができました。これを受け、合格実績躍進の原動力となった教師陣、教材製作スタッフをはじめとする従業員818名に、特別賞与184百万円を支給しました。

また、6月28日付けをもって、所定の条件を満たす従業員196名に対する譲渡制限付株式として自己株式の処分を実施しました。4月8日付お知らせのとおり、これは中長期的な視点から、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を一層進めることを目的としています。

一方、引き続き校舎の設備刷新や授業用の最新型プロジェクターの全スクールへの導入など、生徒達が勉強しやすい環境の整備に注力した結果、備品費や修繕費は前年同期に比べて101百万円増加しました。

以上により、当事業年度の売上高は11,592百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は2,689百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は2,738百万円（前年同期比0.8%減）、当期純利益は1,943百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

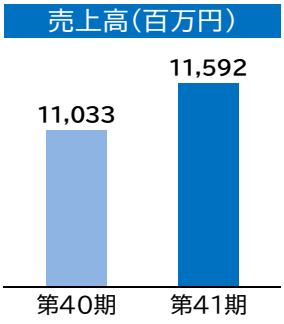

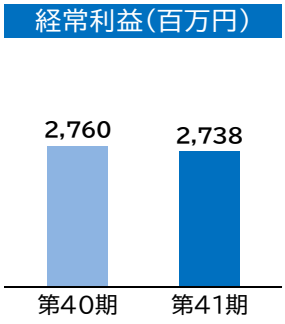

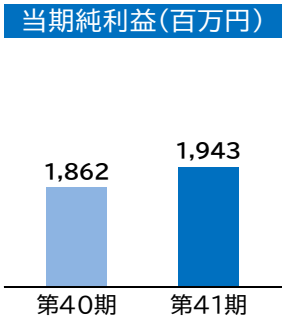

事業部門別の売上高は、次のとおりです。

①小中学生部門

小中学生部門は生徒数が期中平均で 2.7%の増加等により、9,396 百万円(前年同期比 4.6%増）となりました。

②高校生部門

高校生部門は生徒数が期中平均で 6.4%の増加等により、2,196 百万円（前年同期比 6.9%増）となりました。

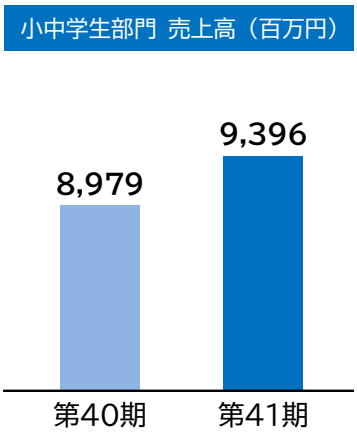

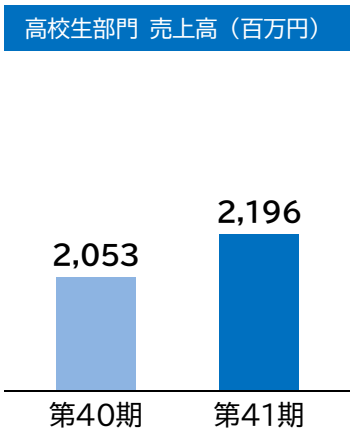

（2） 対処すべき課題

当社は平成７年の株式店頭公開以来、通算２５期連続増収を継続しており、営業利益でも19期連続増益を重ねています。しかしながら、当社が学習塾を展開している神奈川県において、今後とも継続的に発展していくためには、克服していくべき重要な課題があります。日本社会全体で少子高齢化が進んでいますが、神奈川県では少子化が継続的に休みなく進んでいる地域と、人口流入等によって今後も10年前後人口増が続いたり少子高齢化の進み方が緩やかな地域が併存しています。当社の課題は、今後の事業展開を後者、すなわち今後も人口増が続く横浜・川崎等の地域において強化していくことです。そのためには、神奈川県の中西部からスタートしてエリアを徐々に拡大してきた当社のブランド力を横浜・川崎地区において今以上に強化していくことが求められています。

そこで当社は、上記の課題に積極的にチャレンジするため、令和元年９月期～令和２年９月期の２年間を、「将来の発展のための基盤づくりに集中的に取り組んでいく時期」と位置付けました。

昨年計画し公表した主な施策とその進行状況は下記のとおりです。

①神奈川県においても、今後少子化の波がさらに進みます。そして、同じ県内においても少子化がより一段進行する地域と、川崎市や横浜市の北部地区そして藤沢市のように今後10年以上人口増が続く地域が混在しています。そこで当社の新スクール開校を、人口増が続く川崎市や横浜の北部等を中心とした地域に積極的にシフトする、いってみれば「横浜川崎シフト」を敷いていきます。

→継続して取り組んでまいります。

②そのために、横浜・川崎地区における当社のブランド力の強化に全力で取り組みます。具体的には現在、神奈川県の公立高校のトップに立つ湘南・横浜翠嵐の県内公立高校２強のうち、横浜・川崎方面で影響力の強い横浜翠嵐高校の合格実績を大きく伸ばすとともに、横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー１にするプロジェクトに取り組みます。

→このプロジェクトは、両者ともに今年２月の合格発表にて同時に実現しました。これを今春の１年限りで終わらせることなく、さらに継続・強化すべく取り組んでまいります。

③平成28年春、藤沢に「STEPキッズ湘南教室」を開校して学童部門の充実に努めてきましたが、この教室を平成31年春、藤沢駅南口に完成予定の新校舎に移転します。また、令和2年春ＪＲ茅ヶ崎駅近くに「STEPキッズ茅ヶ崎教室」を開校します。それに向けて、令和元年９月期中に「STEPキッズ茅ヶ崎教室」の校舎新築工事に着手します。

→「STEPキッズ茅ヶ崎教室」の新築工事は予定通り進んでいます。来春には、茅ヶ崎と辻堂にSTEPキッズの教室を２校開設し、トータル３校体制とし学童教室のネットワーク作りをスタートさせます。なお、湘南教室の新校舎への移転は今年３月に無事に終了しています。

④授業の中で積極的に活用しているプロジェクターやパソコン等の大量導入を進め、ＩＴ関連機器の充実に積極的な投資を行っていきます。

→当初の計画通りに、順調に進捗しています。

⑤いわゆる「働き方改革関連法案」が国会で定められ、学習塾業界でもこの新たに成立した法案への対応が求められます。高いモチベーションを維持しながら、専門職・技術職として、より働きやすい、合理性の高い働き方への対応を進めていきます。

⑥人材の育成体制をさらに強化していきます。採用活動の充実はもちろんですが、入社後の育成についても、時間をかけた研修体制をとること、十分に研修を重ねた上でスクールに配属していく体制作りを進めていきます。

⑦進行する少子化に対応し、校舎規模を必要以上に拡大せず、「何よりも授業の質を大切にする」というスタンスを徹底させていきます。生徒募集活動については、インターネットをメインとする体制に徐々に移行し、長期的なスタンスでの生徒募集・校舎運営の体制を作っていきます。価格政策については、「高品質の授業とシステム」を、「安売りはせず」提供していくスタンスを貫いていきます。
→上記の⑤～⑦のいずれ共に今後も継続的に取り組んでまいります。

（3） 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は 1,125百万円（うち建物賃貸借敷金 27百万円）であり、小中学生部門および高校生部門の営業拡大および設備の改善を目的に実施しています。

その主なものは、高校受験藤沢駅南口スクールの開校およびSTEPキッズ湘南教室の移転に伴う建物建築費用 394百万円、来期開校新スクールの土地建物取得費用ならびに増改築費用 362百万円、来期移転スクールの建物建築費用 115百万円です。

（4） 資金調達の状況

当該設備投資の資金は、自己資金および借入金で充当しました。

（5） 財産および損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第38期（平成28年9月期）	第39期（平成29年9月期）	第40期（平成30年9月期）	第41期（令和元年9月期）
売上高	10,176,148	10,564,723	11,033,723	11,592,745
営業利益	2,451,680	2,584,529	2,680,575	2,689,266
経常利益	2,485,638	2,633,410	2,760,330	2,738,799
当期純利益	1,669,022	1,833,310	1,862,217	1,943,218
１株当たり当期純利益	100円39銭	110円65銭	112円40銭	117円92銭
総資産	19,491,238	20,717,182	21,474,221	22,919,378
純資産	16,512,657	17,835,480	19,118,209	20,362,284

２．会社の状況（令和元年９月30日現在）

（1）主要な事業内容

①小学校５年生から高校３年生を対象とした学習および受験指導
②学童保育（STEP キッズ湘南教室）、保育園（ステップ保育園）の運営

（2）主要な事業所

＜スクール＞

所在地		スクール数	スクール名
神奈川県	横浜市	47	大学受験横浜，大学受験戸塚，大学受験センター南，Hi-STEP横浜，Hi-STEP横浜南，Hi-STEP戸塚，Hi-STEP二俣川，Hi-STEP青葉台，Hi-STEP金沢文庫，Hi-STEP日吉, Hi-STEPセンター南, Hi-STEPたまプラーザ，二俣川，瀬谷，鶴ヶ峰，弥生台，戸塚，三ツ境，立場，杉田，港南台，鴨居，十日市場，中川，センター南，北山田，こどもの国，ふれあいの丘，本郷台，白楽，センター北，仲町台，菊名，戸塚東，東戸塚，藤が丘，大倉山東，江田，たまプラーザ，市ヶ尾，綱島，上大岡，中山，あざみ野，長津田，和田町，保土ケ谷
	藤沢市	16	大学受験藤沢，Hi-STEP湘南，藤沢，長後，六会，善行，辻堂東，ライフタウン，綾瀬，藤沢朝日，ライフタウン北，藤沢中央，湘南台，用田，辻堂北，藤沢駅南口
	相模原市	13	大学受験相模原，大学受験相模大野，Hi-STEP相模原，Hi-STEP相模大野，渕野辺，橋本，相模原南，上溝，相模大野，相模原，東林間，原当麻，古淵
	大和市	8	大学受験大和，Hi-STEP大和，Hi-STEP中央林間，大和，高座渋谷，鶴間，中央林間，南林間
	茅ヶ崎市	7	大学受験茅ヶ崎，Hi-STEP茅ヶ崎，茅ヶ崎東，茅ヶ崎，辻堂西，茅ヶ崎北，茅ヶ崎小和田
	鎌倉市	6	大学受験大船，Hi-STEP鎌倉，Hi-STEP大船，大船，湘南深沢，大船笠間
	平塚市	6	大学受験平塚，平塚，平塚西，平塚東，平塚南，平塚中央
	小田原市	6	大学受験小田原，Hi-STEP小田原，小田原，鴨宮，富水，鴨宮北
	厚木市	5	大学受験厚木，Hi-STEP 厚木，厚木，厚木西，厚木東
	秦野市	5	大学受験秦野，Hi-STEP秦野，東海大前，秦野，渋沢
	横須賀市	5	大学受験横須賀，県立大学前，汐入，久里浜，衣笠
	川崎市	5	Hi-STEP 宮前平、宮崎台、鷺沼、新百合ヶ丘，犬蔵
	海老名市	4	大学受験海老名，Hi-STEP 海老名，海老名，海老名西
	座間市	3	座間，さがみ野，相武台

所在地		スクール数	スクール名
神奈川県	足柄上郡	2	松田，開成
	中郡	2	二宮，大磯
	伊勢原市	1	伊勢原
	高座郡	1	寒川
	南足柄市	1	南足柄
	愛甲郡	1	愛川
	逗子市	1	逗子

(注)1．上記以外にK-STEP 藤沢、STEPキッズ湘南教室、ステップ保育園があります。
2．藤沢駅南口、犬蔵、大学受験横須賀の各スクールは平成３１年３月より開校しました。

＜事務所・研修所＞

名称	所在地
本部	神奈川県藤沢市藤沢６０２番地
教材研究課	神奈川県藤沢市湘南台
印刷配送センター	神奈川県藤沢市石川
湘南シーサイド・ラボ	神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸

（3） 株式の状況

①発行可能株式総数　46,880,000株
②発行済株式の総数　16,506,765株(自己株式 163,235株を除く)
③株主数　6,194名
④大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社ケー・プランニング	4,711,000	28.54
龍井郷二	1,302,800	7.89
龍井喜久江	1,071,600	6.49
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライスド ストック ファンド	1,066,200	6.46
ＳＴＥＰ社員持株会	748,580	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	358,800	2.17
株式会社横浜銀行	320,000	1.94
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	289,900	1.76
ゴールドマン サックス インターナショナル	259,900	1.57
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド	217,000	1.31

(注) 持株比率は、自己株式 163,235株を控除して計算しています。

（4） 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	６２９名	９名増	３８歳 ４ヶ月	10年 ８ヶ月
女 性	１６４名	１名増	３２歳 ２ヶ月	7年 ８ヶ月
合 計	７９３名	１０名増	３７歳 ０ヶ月	10年 １ヶ月

（注） 上記のほかに嘱託社員１１名、フェロー社員１５名、非常勤講師９名、パートタイマー（事務系部門）１８６名がいます。

（5） 役員の状況

①取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
龍 井 郷 二	代表取締役社長	執行役員
遠 藤 陽 介	専務取締役	常務執行役員 高校受験湘南本部長兼長後ブロック長
梅 澤 直 之	取締役	常務執行役員 高校受験横浜川崎本部長兼田園都市線ブロック長
新 井 規 彰	取締役	常務執行役員総務本部長
髙 瀬 裕 之	取締役	常務執行役員 高校受験県西本部長兼茅ヶ崎ブロック長
大 黒 晃 禎	取締役	常務執行役員大学受験運営本部長
袴 田 剛	取締役	常務執行役員 高校受験県央本部長兼厚木海老名ブロック長
森本由里子	取締役	常務執行役員大学受験事務局長
木 島 文 義	取締役（社外取締役）	
淺 野 樹	取締役（社外取締役）	
上 田 秀 樹	常勤監査役	
古 村 庄 治	監査役（社外監査役）	古村庄治税理士事務所 代表
八 木 直 樹	監査役（社外監査役）	働き方改革日本株式会社 代表取締役 八木労務監査事務所 代表 厚生労働省 技術審査委員

（注） 取締役淺野樹氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。

②役員に対する報酬等の額　　（単位：千円）

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社 外 役 員	9名 1名 4名	78,163 8,004 12,800
計	14名	98,967

(注)1．報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額 43,905千円を含んでいません。
2．株主総会決議による報酬限度額は次のとおりです。(平成６年１２月定時株主総会決議)
取締役　　年総額 150,000千円
監査役　　年総額　20,000千円

③社外役員に関する事項
a. 社外役員の主な活動状況
当事業年度におきましては、取締役会を合計12回、監査役会を合計11回開催しました。各社外役員の、取締役会および監査役会への出席状況は以下のとおりです。

氏　　名	取締役会および監査役会への出席状況
木　島　文　義	取締役会…全12回に出席しました。
淺　野　　樹	取締役会…全12回に出席しました。
古　村　庄　治	取締役会…全12回に出席しました。 監査役会…全11回に出席しました。
八　木　直　樹	取締役会…全12回に出席しました。 監査役会…全11回に出席しました。

なお、各社外役員はいずれの会においても、これまで培ってきた経験や専門知識・見識を活かして、議案審議に必要な質問や発言を適宜行っています。
b. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役である木島文義氏および淺野樹氏、ならびに社外監査役である古村庄治氏および八木直樹氏との間で、会社法第 423条第１項の賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。

（6） 主要な借入先の状況

（単位：千円）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社　横　浜　銀　行	292,170
株式会社　三 菱 U F J 銀 行	276,228
三 井 住 友 信 託 銀 行　株式会社	165,633

3．会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

②当事業年度に係る報酬等の額　　13,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第 340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

4．会社の体制および方針

（1） 業務の適正を確保するための体制

A 取締役会における決議内容の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、以下のとおりです。

なお、平成１８年６月に金融商品取引法が成立し（平成２０年４月施行）、平成１９年２月に「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」が、企業会計審議会より公表されたことに伴い、これらに対応する取り組み方針を平成１９年９月２５日の取締役会において決議（平成２７年５月２６日の取締役会にて一部改定決議）しています。

内部統制システムの構築に関する基本方針

会社法第362条第４項第６号および会社法施行規則第100条第１項ならびに第３項に従い、当社「内部統制システムの基本方針」として、「高い教務力を持った専門的な人材が高品質の学習サービスを提供し、生徒の学力向上を通して社会に貢献する」との経営理念の下、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに適宜審査し改善に努めます。

また当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行い、内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善状況についてモニタリングを行うことで、より適切な内部統制システムの構築・運用を目指しており、現状、当社の内部統制システムは有効に運用されているものと判断しています。

以下は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要です。

①当社の取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a．取締役会は、原則として毎月１回、また必要に応じて開催し、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。

b. 取締役は、法令および定款に適合した適切な経営判断を行い、常に十分な情報の収集に努める。

②当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の議事録その他職務執行に係る情報については、法令および社内規程に従い、その作成から利活用・保存・廃棄に至るまで、適切に管理する。

③当社のリスク管理に関する規程その他の体制

a．取締役は会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、会社全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。

b. 当該リスクは、リスク管理規程をはじめとする社内規程に従い、業務所管部署が職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は組織横断的な委員会等で審議の上、適切に管理する。

c. 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、代表取締役または代表取締役が選んだ者を委員長とする総合リスク対策委員会において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。

d. 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築および定期的な防災訓練の実施など、適切な体制を整備する。

e. リスク管理体制の有効性については、内部監査室が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を取締役会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ所要の改善を図る。

④当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 経営上の重要事項については、取締役会等の会議体において適宜審議するなど、効率的な意志決定を図る。
b. 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、職員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
c. 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するＩＴ環境の整備に努める。

⑤当社の職員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a. 社内規程において、職務執行にあたり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
b. 職員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、内部監査室が、職員の職務執行の状況について定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を取締役会等に報告する。取締役は、監査の結果を踏まえ所要の改善を図る。
c. こうした取り組みを通じ、「しない風土」と「させない仕組み」を充実・徹底させる。さらに業務上の課題や問題を自発的に提起し、それを積極的に受け止める仕組みを強化するため、社内外のコミュニケーションの徹底、業務支援体制の強化、定期的な業務の見直し等を推進する。

⑥当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する組織を設置し、必要な人員を配置する。
b. 当該組織に属する職員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については事前に監査役と協議する。
c. 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告を行う。また、職員から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
d. 取締役および職員から報告を受けた者が、会社に著しい損害を与える事項や信用を大きく失墜させるおそれのある事項、または規程等に違反する行為を発見した場合については、速やかに監査役に報告する体制を確保し、当該報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
e. 監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、会計監査人および内部監査室が監査役と連携を図るための環境を整えるなど、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。

⑦反社会的勢力排除に向けた体制

a. 反社会的勢力排除に向けた体制を確立するため、全役職員に対し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当・不正な要求には応じない旨を徹底する。

b.「反社会的勢力対応マニュアル」を整備・運用するとともに、警察や顧問弁護士等の外部専門機関と適宜緊密に連携し、会社全体として速やかに対応する。

B 運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりです。

①取締役会を１２回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

②監査役会を１１回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

③財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施しました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しました。

④情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社内研修を実施しました。

⑤個人および組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、社内研修の継続を通じて、全職員へのコンプライアンス意識の浸透と牽制機能の強化に努めました。

（2） 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りながら、業績動向や経営環境に裏付けられた利益配分を行うことを基本と考えています。

（計算書類）

貸 借 対 照 表

令和元年9月30日現在

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,131,012**	**流動負債**	**1,612,579**
現金及び預金	4,838,810	１年内返済予定の	
売掛金	66,705	長期借入金	455,756
たな卸資産	35,068	リース債務	16,998
前払費用	157,576	未払金	107,088
その他	34,159	未払費用	208,305
貸倒引当金	△1,307	未払法人税等	425,607
		未払消費税等	130,282
固定資産	**17,788,365**	前受金	15,069
有形固定資産	**16,937,645**	預り金	134,131
建物	7,452,405	前受収益	3,192
構築物	105,864	賞与引当金	83,668
機械及び装置	35,797	資産除去債務	1,447
車両運搬具	1,465	その他	31,032
工具、器具及び備品	71,029	**固定負債**	**944,514**
土地	9,083,408	長期借入金	542,872
建設仮勘定	187,674	リース債務	32,489
		役員退職慰労引当金	129,800
無形固定資産	**31,443**	資産除去債務	224,726
電話加入権	233	その他	14,626
その他	31,210	**負債合計**	**2,557,094**
投資その他の資産	**819,276**	**株主資本**	**20,362,547**
投資有価証券	14,969	資本金	1,778,330
長期貸付金	4,385	資本剰余金	2,082,726
長期前払費用	64,562	資本準備金	1,851,330
繰延税金資産	227,529	その他資本剰余金	231,396
差入保証金	505,796	利益剰余金	16,718,210
その他	2,033	利益準備金	137,027
		その他利益剰余金	16,581,183
		別途積立金	97,800
		繰越利益剰余金	16,483,383
		自己株式	△216,718
		評価・換算差額等	**△262**
		その他有価証券評価差額金	△262
		純資産合計	**20,362,284**
合計	**22,919,378**	**合計**	**22,919,378**

損益計算書

平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**11,592,745**
売上原価		**8,162,003**
売上総利益		**3,430,742**
販売費及び一般管理費		**741,475**
営業利益		**2,689,266**
営業外収益		
受取利息	45	
受取家賃	101,678	
助成金収入	30,892	
その他	10,827	143,444
営業外費用		
支払利息	1,560	
賃貸費用	89,331	
その他	3,019	93,911
経常利益		**2,738,799**
特別損失		
固定資産売却損	241	
減損損失	3,404	3,646
税引前当期純利益		**2,735,153**
法人税、住民税及び事業税	799,144	
法人税等調整額	△7,209	791,935
当期純利益		**1,943,218**

株主資本等変動計算書

平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	15,134,346	15,369,173
当期変動額								
剰余金の配当							△594,181	△594,181
当期純利益							1,943,218	1,943,218
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,474	10,474				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10,474	10,474	-	-	1,349,036	1,349,036
当期末残高	1,778,330	1,851,330	231,396	2,082,726	137,027	97,800	16,483,383	16,718,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△105,031	19,114,723	3,486	3,486	19,118,209
当期変動額					
剰余金の配当		△594,181			△594,181
当期純利益		1,943,218			1,943,218
自己株式の取得	△189,221	△189,221			△189,221
自己株式の処分	77,534	88,008			88,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,749	△3,749	△3,749
当期変動額合計	△111,687	1,247,823	△3,749	△3,749	1,244,074
当期末残高	△216,718	20,362,547	△262	△262	20,362,284

（注） 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

１．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　　物　　２２年～５０年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし､自社利用のソフトウエアについては､社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しています。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

４．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分相当額を計上しています。

（3）役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、平成 17 年 10 月 21 日開催の取締役会において、平成 17 年 12 月 14 日開催の第 27 期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っていません。

５．売上高の計上基準
　授業料収入は受講期間に対応して収益として計上し、また、入会金収入は入会時に、教材収入は各学期の開始時にそれぞれ収益として計上しています。

６．消費税等の会計処理
　税抜方式を採用しています。

７．表示方法の変更に関する注記
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第２８号　平成３０年２月１６日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しています。

〔貸借対照表に関する注記〕

１．たな卸資産の内訳

商品及び製品	20,753千円
仕掛品	3,242千円
原材料及び貯蔵品	11,073千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　5,643,654千円

３．担保に供している資産およびこれに対応する債務

①　担保に供している資産

建物	465,037千円
土地	923,200千円
計	1,388,237千円

②　対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	330,764千円
長期借入金	312,644千円
計	643,408千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

１．当事業年度の末日における発行済株式の数　16,670,000株
２．当事業年度の末日における自己株式の数　163,235株

３．当事業年度中に行った剰余金の配当

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年12月15日 定時株主総会	普通株式	281,662	17.00	平成30年 9月30日	平成30年 12月18日
平成31年4月26日 取締役会	普通株式	312,518	19.00	平成31年 3月31日	令和元年 5月14日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年12月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,628	19.00	令和元年 9月30日	令和元年 12月17日

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

スクールおよび本部における複写機（工具、器具及び備品）です。

②リース資産の減価償却の方法

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	11,926千円
１年超	7,951千円
合計	19,877千円

〔金融商品に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な安全性の高い金融資産で運用しています。

また、設備投資資金等が手元資金でまかなえない場合は、銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針です。デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制
　営業債権である売掛金は、個人の顧客に対するものであり、信用リスクが存在します。差入保証金は、スクールの賃借に伴う敷金および保証金であり、長期貸付金は主にスクールの建設協力金に係るものです。これらは、差し入れ先および貸付先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、顧客ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。
　投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の上場株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っています。
　営業債務である未払金および預り金や未払法人税等は、すべて１年以内に支払期日が到来します。長期借入金は、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としています。営業債務等や借入金は、流動性リスクが存在しますが、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
　令和元年９月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※２）	時価(※２)	差額
(1)現金及び預金	4,838,810	4,838,810	―
(2)売掛金	66,705		
貸倒引当金（※１）	△1,307		
	65,398	65,398	―
(3)投資有価証券	14,969	14,969	―
(4)長期貸付金	4,385	4,408	23
(5)差入保証金	505,796	493,786	△12,010
(6)長期借入金	(998,628)	(998,566)	△61
(7)未払金	(107,088)	(107,088)	―
(8)未払法人税等	(425,607)	(425,607)	―
(9)未払消費税等	(130,282)	(130,282)	―
(10)預り金	(134,131)	(134,131)	―

（※１）売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。
（※２）負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（注）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）売掛金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
（3）投資有価証券
　これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。
（4）長期貸付金
　長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを、当該残存期間および国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。
（5）差入保証金
　差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、想定した賃借契約期間および国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。
（6）長期借入金（１年内返済予定含む）
　長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。
（7）未払金、（8）未払法人税等、（9）未払消費税等、（10）預り金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

〔税効果に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	32,808千円
未払事業所税	551千円
一括償却資産	9,767千円
賞与引当金	25,585千円
役員退職慰労引当金	39,692千円
減損損失	71,128千円
資産除去債務	69,163千円
その他	9,737千円
繰延税金資産合計	258,434千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△30,904千円
繰延税金負債合計	△30,904千円
差引：繰延税金資産純額	227,529千円

〔退職給付に関する注記〕

1．採用している退職給付制度の概要
　従業員の選択制による報酬制度または確定拠出年金制度を採用しています。
2．退職給付費用に関する事項
　確定拠出年金への掛金支払額　98,101千円

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,233円57銭
1株当たり当期純利益	117円92銭

（監査報告書）

会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年10月30日

株式会社ステップ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三澤 幸之助　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細野 和寿　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ステップの平成３０年１０月１日から令和元年９月３０日までの第４１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成３０年 10 月１日から令和元年９月 30 日までの第４１期事業年度の取締役の職務執行に関して、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第１００条第１項ならびに第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および内部監査室等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和元年10月31日

株式会社ステップ　監査役会

常勤監査役　上田秀樹　印

社外監査役　古村庄治　印

社外監査役　八木直樹　印

以　上

《 メ モ 》

株主総会　会場ご案内図

会場　　神奈川県藤沢市藤沢６０７－１
　　藤沢商工会館ミナパーク６Ｆ
電話　　０４６６－２９－３７８９

会場が昨年とは異なりますので、お間違いのないようお願い申しあげます。

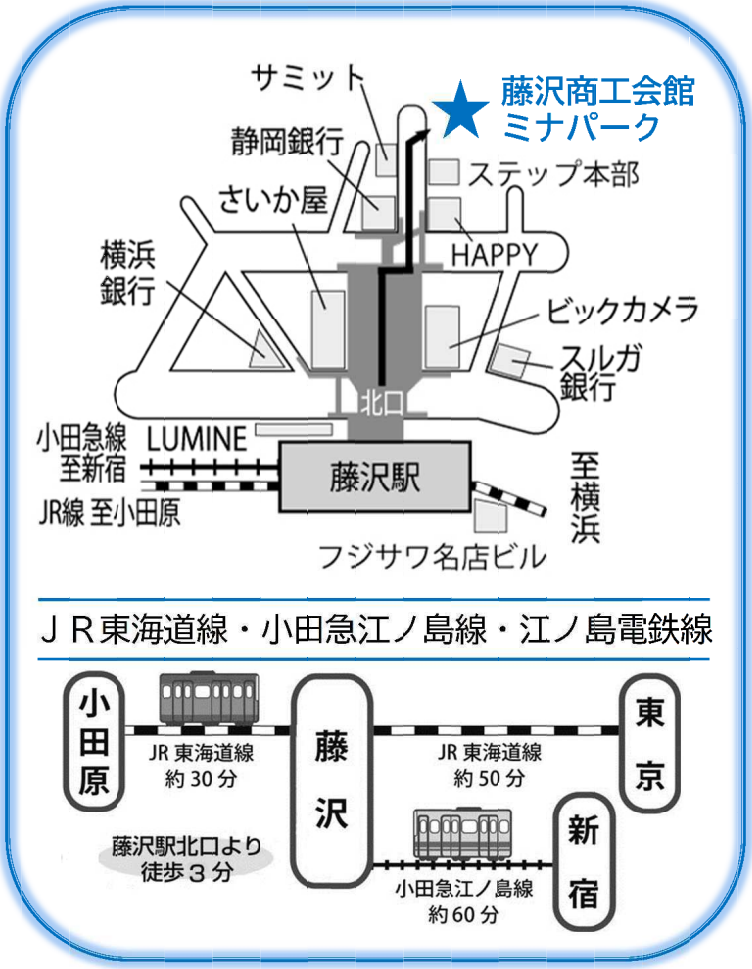

ＪＲ東海道線・小田急江ノ島線・江ノ島電鉄線

※駐車場（有料）がございますが、台数に限りがあります。できる限り公共交通機関をご利用ください。